

**お城EXPO2020出展委託業務  
プロポーザル公募要領**

令和2年10月5日

岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会

第1	募集の内容	1
1	委託業務名	
2	業務内容	
3	委託業務期間	
4	委託費の上限	
第2	プロポーザルに係る事項	1
1	プロポーザル参加要件	
2	企画提案書の作成	
3	プロポーザルの手続等	
(1)	スケジュール	
(2)	公募要領等の配布	
(3)	公募要領等に関する質問受付（回答を含む）	
(4)	参加申込受付	
(5)	企画提案書受付	
(6)	参加に際しての留意事項	
(7)	見積書作成にあたっての注意事項	
(8)	関係書類の送付先・受付場所及び留意事項	
第3	評価に関する事項	5
1	評価方法	
2	評価項目及び評価基準	
3	最優秀提案者の選定	
4	選定結果の通知及び公表	
第4	契約についての留意事項	6
1	契約方法	
2	契約保証金	
第5	業務の適正な実施に関する事項	6
1	関係法令の遵守	
2	業務の一括再委託の禁止	
3	個人情報保護	
4	守秘義務	
第6	業務の継続が困難となった場合の措置について	7
1	受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合	
2	その他の事由により業務の継続が困難となった場合	
第7	その他	7
第8	問い合わせ先	7
別表	評価項目及び評価基準	8

## お城EXPO2020出展委託業務プロポーザル公募要領

2020年大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公である明智光秀ゆかりの県内8市町及び大河ドラマ館への誘客促進を図るため、お城EXPO2020出展委託業務についてプロポーザル（企画提案）参加事業者を募集します。

この公募要項は、業務委託の内容、プロポーザルにあたっての参加要件及び選定手続きを定めたものです。

### 第1 募集の内容

#### 1 委託業務名

お城EXPO2020出展委託業務

#### 2 業務内容

別添「仕様書」のとおり

#### 3 委託業務期間

契約締結日から令和3年1月8日（金）

#### 4 委託費の上限

委託費総額 999,460円（消費税及び地方消費税込み）

### 第2 プロポーザルに係る事項

#### 1 プロポーザル参加要件

プロポーザルに参加できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人（法人格を有すること。ただし、会社法人、特例民法法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人等の法人格の種類は問わない。）であり、以下（1）～（10）までのすべての要件を満たしていることが必要です。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

（2） 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む）に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

（3） 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てをされた者で、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる公正事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てをされた者で、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第

1項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）

ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされている破産事件に係るものを含む。）

- (4) 書面審査日において、岐阜県、岐阜市、大垣市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、山県市、御嵩町（以下、「協議会構成自治体」という。）の何れかにおいて、入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 協議会構成自治体の何れかにおいて、暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を参加申込受付期限日から書面審査日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 書面審査日において、協議会構成自治体の何れかの入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されているものであること。
- (8) 法令等の規定による官公署免許、許可又は認可を受けている必要がある事業提案を行うにあたっては、当該免許、許可、認可を受けていること。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (10) 過去3か年（平成29年度～令和元年度）において、山城等の観光コンテンツを活用したPR展示の実務実績があること。

## 2 企画提案書の作成

以下の（1）から（4）の項目について、企画提案書を作成してください。なお、企画提案書は様式1のとおりとし、日本工業規格A4（一部A3版資料折込使用可）とします。また、企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

### （1）業務の実施計画

別添仕様書「4 業務内容」を参照し、以下の実施計画を提出すること。

- ① お城EXPO2020出展の実施に関する提案
  - ・PRブース案を示すこと。
  - ・PRブースへの集客を促す企画案を示すこと。
  - ・岐阜県への誘客企画案を示すこと。

### （2）業務の実施体制

- ① 本業務の人員体制、実施体制、連携体制等
- ② 総括責任者、業務担当者の資格・経験・能力等
- ③ 事業費の積算

### （3）取組実績

- ① 実施実績、効果
- ② その他関連する実績

### （4）社会的課題への取組

- ① 仕事と家庭の両立支援
- ② 障がい者雇用
- ③ 若者の採用・育成

### 3 プロポーザルの手続等

#### (1) スケジュール

項目	日程
① 公募要領等の公表・配布	令和2年10月5日(月)から10月19日(月)
② 公募要領等に関する質問受付	令和2年10月5日(月)から10月19日(月)
③ プロポーザル参加申込受付	令和2年10月5日(月)から10月19日(月)
④ 企画提案書受付	令和2年10月5日(月)から10月26日(月)正午
⑤ 評価方法等	提出された企画提案書について、協議会が設置する評価会議において書面審査を行う。
⑥ 審査結果の通知・公表	令和2年11月上旬予定

#### (2) 公募要領等の配布

- ① 配布期間 令和2年10月5日(月)~10月19日(月)  
午前8時30分~午後5時15分(土日祝日除く)
  - ② 配布場所 岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局  
(岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課内)  
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
- ※ 公募要領等は、協議会ホームページ内の以下のページに掲載します。  
<https://gifu-kiringakuru.jp/activity/>

#### (3) 公募要領等に関する質問受付(回答を含む)

- ① 受付期間 令和2年10月5日(月)~10月19日(月)
- ② 提出方法  
質問は(別紙1)の様式により、電子メール又はFAXにより提出してください。  
\*提出後は、下記提出先に確認の電話をしてください。  
\*電子メールの場合は、件名を「お城EXPO2020出展委託業務」として送信してください。
- ③ 提出先  
岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局  
(岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課内)  
TEL 058-272-8795(直通)  
FAX 058-278-2674  
E-mail c11334@pref.gifu.lg.jp
- ④ 回答方法  
質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、協議会のホームページにて公開します。  
<https://gifu-kiringakuru.jp/activity/>

#### (4) 参加申込受付

- ① 受付期間 令和2年10月5日(月)~10月19日(月)午後5時15分まで
- ② 提出書類  
ア 参加申込書(別紙2)
- ③ 提出方法  
参加希望者は、参加申込書(別紙2)を、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」

推進協議会事務局まで持参又は郵送により提出(期間内に必着)してください。  
郵送の場合は電話により送達を確認してください。

#### (5) 企画提案書受付

- ① 受付期間 令和2年10月5日(月)~10月26日(月)正午まで
- ② 提出書類、提出部数
  - ア 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式1
  - イ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式任意
  - ウ 法人等概要書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2
- ③ 提出部数  
8部(正本1部、副本7部)
- ④ 提出方法  
岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局までに持参又は郵送により提出してください。持参による受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで(最終日は正午まで)とします。郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください(期間内に必着とすること)。

#### (6) 参加に際しての留意事項

- ① 失格事由  
以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格となります。
  - ア 構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
  - イ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
  - ウ 最優秀提案者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
  - エ 応募提案書類に虚偽の記載をした場合
  - オ 公募要領に反すると認められる場合
  - カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ② 無効事由  
提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合は、無効となります。
- ③ 著作権・特許権等  
提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。
- ④ 複数提案の禁止  
企画提案参加者は、複数の提案書の提出はできません。
- ⑤ 提出書類の変更の禁止  
提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません。(軽微なものを除く。)
- ⑥ 返却等  
提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ⑦ 費用負担  
企画提案書の作成、提出等参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とし

ます。

⑧ その他

ア 参加者は、企画提案書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したものとします。

イ 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、令和2年10月26日(月)の正午まで(土日祝日除く)に、辞退届(様式自由)を岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局に持参又は郵送により申し出てください。

(7) 見積書作成にあたっての注意事項

- ① 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。  
消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。
- ② 本事業実施に係る通信運搬費(電話回線使用料、郵送料等)、事務費(消耗品費等)は必要に応じて計上してください。
- ③ パソコン、複合機(コピー/FAX)等の設置に係る経費については、協議会の委託費に含みません。(レンタル料等の維持管理費は必要に応じて計上してください。)
- ④ 人件費については、労働条件、市場実態等を踏まえて適切な水準を設定してください。

(8) 関係書類の送付先・受付場所及び留意事項

岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局  
(岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課内)  
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1  
TEL 058-272-8795  
FAX 058-278-2674  
E-mail c11334@pref.gifu.lg.jp

(注意1) 上記の各種書類を指定の方法のうち、郵送、ファックス又は電子メールにて提出した場合は、届いているかどうか確認を電話で行ってください。

(注意2) メール送信の際は、件名に「お城EXPO2020出展委託業務」と記したうえで送信してください。

第3 評価に関する事項

1 評価方法

評価は、協議会が別に定める構成員により組織された「お城EXPO2020出展委託業務プロポーザル評価会議」が行います。

なお、委託者の選定に当たっては、評価項目に沿って、提出書類の評価を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価会議が評価・採点します。

2 評価項目及び評価基準

別表「プロポーザル評価基準」のとおり

3 最優秀提案者の選定

- ・上記評価項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、評価会議構成員が評価・採点します。なお、総評価点の6割を基準点とし、基準点を満たさない提案者は選定の対象としません。
- ・順位点は下表のとおり、基準点を超えた参加者で総評価点の高い順から点を付します。

順位	1位	2位	3位	4位以下
順位点	3点	2点	1点	0点

なお、評価点と同じである者が複数いる場合は、当該順位及びその下位に当たる空位の合計点数を当該順位となった提案者の数を除して得られる点数とします。

- ・各評価会議構成員の順位点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者とします。
  - ・各評価会議構成員の順位点の合計が同じである者が複数いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。
- なお、各評価会議構成員の順位点の合計及び提案金額が同じである者が複数いる場合は、同者らによるくじ引きにより決するものとします。
- ・提案者が1名のみの場合、評価の結果においてプロポーザル評価要領に定める基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とします。基準点を満たない場合は、事業を実施するときには、再度公募を実施します。

#### 4 選定結果の通知及び公表

選定結果は、速やかに参加者に文書にて通知します。

### 第4 契約についての留意事項

#### 1 契約方法

協議会は選定した優秀提案者と協議し、業務委託に係る仕様書の内容を確定させたうえで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、協議会と優秀提案者の協議により最終的に決定します。

なお、当初協議により仕様書の内容について調整が困難となった場合には評価結果において評価点が次に高い提案者と協議を行います。

#### 2 契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号）第114条第2項に掲げる要件に該当する場合は免除します。

### 第5 業務の適正な実施に関する事項

#### 1 関係法令の遵守

受託者は、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守してください。

#### 2 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができません。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、発注者と協議のうえ、業務の一部を委託することができます。

#### 3 個人情報保護

受託者が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、岐阜県個人情報保護条例（平成10年岐阜県条例第21号）、知事が取り扱う個人情報に関する岐



岐阜個人情報保護条例施行規則（平成 11 年岐阜県規則第 8 号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

#### 4 守秘義務

受託者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務委託終了後も同様とします。

#### 第 6 業務の継続が困難となった場合の措置について

協議会と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

##### 1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、発注者は契約の取消しができます。この場合、協議会に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとします。

##### 2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、協議会及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合には、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

なお、委託期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引き継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとします。

#### 第 7 その他

契約候補者が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、企画提案書提出日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該契約候補者と契約を締結しないものとします。また、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

#### 第 8 問い合わせ先

岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局  
(岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課内)

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL 058-272-8795 (直通)

FAX 058-278-2674

E-mail c11334@pref.gifu.lg.jp

### 評価項目及び評価基準

以下の各項目の評価基準に基づき、各項目の配点の合計を 95 点満点として評価し、構成員の評価点の合計により算出する。なお、業務の実施計画及び実施体制等に関する評価点合計値の 6 割を最低基準とする。

#### (1) 業務の実施計画に関する評価

評価項目			評価基準点				
1	お城EXPO2020	PRブース全体について、本県の魅力を強く訴求するブースデザイン及び展示内容となっているか。	15点	12点	9点	6点	3点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2		PRブースの設えは周遊しやすく、また一体感を演出しているか。	10点	8点	6点	4点	2点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
3		PRブースへの集客を図るとともに、ブース内での滞在・周遊を効果的に促す工夫がされているか。	10点	8点	6点	4点	2点
	非常に優秀		優秀	普通	やや劣る	劣る	
4	本県への誘客企画として、ブースに来た人が実際に本県を訪れたいくなる効果的な企画がされているか。	15点	12点	9点	6点	3点	
		非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	
5		上記1～4に含まれない部分において効果的に岐阜県の認知度や岐阜県への旅行を促す工夫がされているか。	10点	8点	6点	4点	2点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
6		感染症拡大防止対策	10点	8点	6点	4点	2点
	非常に優秀		優秀	普通	やや劣る	劣る	
小 計			70 点満点				

#### (2) 業務の実施体制・取組実績等に関する評価

評価項目			評価基準点				
1	事業実施の能力	本事業に類する事業を実施した実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かすことが期待できるか。	10点	8点	6点	4点	2点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る

2	事業の実施体制および業務実施責任者の能力	計画を適正かつ確実に実施できる人員体制であるか。また、業務実施責任者は、必要な知識、経験、資格等を有しており、指導・監督能力の高い者であるか。	5点	4点	3点	2点	1点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
3	事業費の妥当性	事業費の積算は提案された企画内容と整合し、適切なものであるか。業務規模と大きくかけ離れてはいないか。	5点	4点	3点	2点	1点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
小 計			20点満点				

(3) 社会的課題への取組に関する評価

評 価 項 目			評価基準点					
1	社会的課題への取組	「仕事と家庭の両立支援」(2点)、「障がい者雇用」(2点)、「若者の採用・育成」(1点)といった社会的課題の解決に積極的に取り組んでいるか。	5点	4点	3点	2点	1点	0点
			5点満点					
小 計			5点満点					